

働きながら、**介護福祉士**を目指す方を応援！

弘前医療福祉大学短期大学部 通信講座

2024年4月開講(6か月間)

(以降毎月募集)



弘前医療福祉大学短期大学部

実務経験
3年以上



介護福祉士実務者研修

国家試験
(筆記試験のみ)



国家資格
取得

介護福祉士実務者研修 (通信講座)



PC・スマホで
効率よく学べる!!

特別価格

¥90,000.-

通常価格

¥120,000.-

受講期間中であれば納納も可
(税込・教材費込)



安心・信頼のカリキュラム

介護に携わる上での知識・技術・考え方の基礎を身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようになるために、平成28年より新たに義務化された「介護福祉士実務者研修」のカリキュラムに準拠！

まずは 専用はがき or FAX で 無料の資料請求 ➡

スクーリング(通学)は最短7日間！
基本はインターネットを利用した
「E-レポートシステム」で
自分のペースで学習できます！

※ 詳しくは裏面をチェック！

講座自体は実務経験年数に限らず
受講可能です！

例：①介護の仕事をして間もない、
または実務経験3年には
満たないけれど、いずれは
介護福祉士にチャレンジしたい！

②実務経験3年目なので、
受験資格を得たい！

インターネット受講
なので…

安全・安心！



郵便はがき

0368102

郵送の場合は
63円分の
切手をお貼り
ください

青森県弘前市小比内3-18-1
弘前医療福祉大学短期大学部
介護福祉士実務者研修係 行

(フリガナ)			
氏名			
生年月日	S・H	年	月 日生
性別	男 ・ 女	年齢	満 才
住所	〒 (マンション名等も記載願います)		
電話番号	()		
メールアドレス			
所持資格	☐ なし ☐ 介護職員基礎研修 ☐ ホームヘルパー2級 ☐ ホームヘルパー1級 ☐ 介護ヘルパー初任者研修 (介護職員初任者研修)		※通信欄

送信方向



0172-27-1023

働きながら、無理なく資格取得を目指す E-レポートシステム／通信講座

好きな時間・好きな場所で

自己学習

E-レポートシステム採用

効率的な学習が可能に！

最短 7日間の通学でOK

スクーリング

介護過程Ⅲ・医療的ケア

充実した実績と環境！

メリット その①

実技試験が 免除になる！

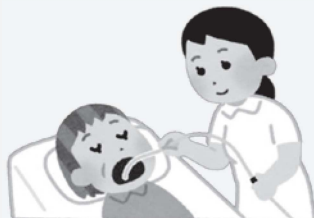
介護福祉士実務者研修を修了することで、介護福祉士国家試験の実技試験が免除となります。



メリット その②

医療的ケアの 基本が学べる！

医行為である「たん吸引」や「経管栄養」の技能を学ぶことができます。修了後は、実地研修に臨むことができます。



メリット その③

サービス提供 責任者への道

実務者研修の修了を経て、介護福祉士国家資格にチャレンジすることで、サービス提供責任者を目指します。



「仕事が忙しくて、レポート提出する時間がない」。

そんな方でも弘前医療福祉大学短期大学部の通信講座では、パソコン・タブレット端末機等の通信機器を使用してレポート提出を行うので、空いた時間にいつでもどこでも、レポート提出が可能です。

【受講科目と修了認定科目（基本モデル）】

教育内容	時間数	初任者研修 修了者	訪問介護養成研修 修了者			介護職員基礎 研修修了者
			3級 課程	2級 課程	1級 課程	
人間の尊厳と自立	5	免除	免除	免除	免除	
社会の理解Ⅰ	5					
社会の理解Ⅱ	30	○	○	○		
介護の基本Ⅰ	10	免除	○	免除		
介護の基本Ⅱ	20	○	○			
コミュニケーション技術	20	○	○	○		
生活支援技術Ⅰ	20	免除	免除	免除		
生活支援技術Ⅱ	30		○			
介護過程Ⅰ	20		○			
介護過程Ⅱ	25	○	○	○	○	免除
介護過程Ⅲ（スクーリング）	45	○	○	○		
こころとからだのしくみⅠ	20	免除	○	免除	免除	
こころとからだのしくみⅡ	60	○	○	○		
発達と老化の理解Ⅰ	10	○	○	○		
発達と老化の理解Ⅱ	20	○	○	○		
認知症の理解Ⅰ	10	免除	○	○		
認知症の理解Ⅱ	20	○	○	○		
障害の理解Ⅰ	10	免除	○	○		
障害の理解Ⅱ	20	○	○	○		
医療的ケア	50	○	○	○		
医療的ケア演習（スクーリング）	12	○	○	○	○	○
実務研修受講時間数	462	332	432	332	107	62

※「医療的ケア」は50時間とは別に演習を修了する必要があります。

【E-レポートシステム 画面サンプル】

第1問/全3問

人間の尊厳と自立
人間の尊厳と自立に関する次の記述のうち、適切なものを1～5の中から一つ選びなさい。

- 1 人間の理解は、まずその人の性格を知ることが始まる。
- 2 人間の尊厳とは、人間が個人として尊重されることを意味している。
- 3 生命への畏敬と尊厳により、現実の困難な生活状況においては、よりよく生きるという理念が失われる。
- 4 わが国において、尊厳に関する諸規定の中心となるものは民法である。
- 5 自立支援とは、その人が日常生活を自力でできるように支援することである。

！ 解答解説

次の問題へ

第2問/全3問

人間の尊厳と自立
日本国憲法の人権規定について、（ア）～（フ）に最も適切な語句をA～Fの中から順に選びなさい。
憲法第13条前段の個人の（ア）は、個人の尊厳を意味している。この条項は人権の基礎となるものである。個人が（ア）されるとは、一人ひとり何ものにも拘束することのできない最高の価値を有しているという意味である。また、憲法第25条にいう健康で文化的な（イ）とは、人間の尊厳が（イ）のうえで実質的に保持されることを意味している。したがって、（フ）の条項である。

A 自立 B 自己決定 C 生存権 D 生活

E 自由権 F 尊重

「尊重」>「自己決定」>「自立」 F 尊重 D 生活 C 生存権

！ 解答解説

次の問題へ

【お気軽にお問い合わせください】

学校法人 弘前城東学園

弘前医療福祉大学短期大学部

介護福祉士実務者研修 係（担当：中村直樹）

☎ 0172(27)1001